

令和7年度随意契約一覧表【市民人権部】

令和7年7月1日から令和7年9月30までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
環境衛生課	富田林畜場及びケアセンター受変電設備等改修設計業務	令和7年8月5日	株式会社 建綜研	令和7年8月6日～令和7年11月4日	¥3,190,000	・富田林畜場における既設埋設高圧ケーブルの更新工事に伴う改修設計業務 ・ケアセンターにおける、気中開閉器（PAS）等受変電設備、幹線設備、その他不良個所改修設計業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	本業務は条件付一般競争入札及び指名競争入札いずれも必要な業者数に満たず中止となっており、指名競争入札時に入札の唯一参加意思を示した業者と契約することで効率的な業務遂行が可能となる為。
市民窓口課	戸籍システム及び附票システム標準化対応に伴う移行業務	令和7年8月4日	アトラス情報サービス株式会社	令和7年8月5日～令和7年11月30日	21,162,900	(1) 現行システムから標準準拠システムへのデータ移行 (2) ガバメントクラウド又はガバメントクラウド以外のクラウド環境上に構築された標準準拠システムの利用に当たって必要なクラウド環境設定 (3) 標準準拠システム（アプリケーション）の利用に当たって必要な初期設定 (4) ガバメントクラウド又はガバメントクラウド以外のクラウド環境上に構築された標準準拠システムと庁内等を接続するため必要な設定 (5) 標準準拠システムの運用テスト及び、職員による運用テスト実施の支援	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国が定める期限内にシステム提供が可能かを確認するため、市ウェブサイトで情報提供依頼を行った結果、標準化対応が可能と回答したのは下記の事業者のみであったため。
人権・市民協働課	「第41回平和を考える戦争展」事業実施業務	令和7年7月23日	株式会社アステム	令和7年7月24日～令和7年8月29日	2,158,101	「第41回平和を考える戦争展」事業の実施業務にかかる委託。 別紙「開催要項」の事業内容（1）～（10）に関して次に掲げるものの ○事業の企画・立案 ○展示物の考案、作成及び装飾 ○借用物の適切な管理、運搬 ○会場の設営及び撤去 ○必要な器具機材の準備 ○チラシ・ポスター等の作成	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業者は、①様々な自治体の平和事業において魅力ある企画を立案し、来場者に好評を得ていること、②本事業の実施に必要な人権の視点を有していること、③本市の戦争に関する貴重な資料や平和事業に関する独自の資料・パネルを数多く所有し、多彩な展示や突発的な内容変更が可能であること、④戦時品等の資料の運搬、保管、返却の管理が行き届いていること、⑤これまでの戦争展事業を誠実に履行してきた実績を有するため。
人権・市民協働課	戦後80年 戦争体験談の映像制作業務	令和7年9月25日	株式会社アステム	令和7年9月26日～令和8年3月31日	1,499,300	○撮影 ※市の指定する日時・場所（計3～4日） ※体験者8人分（60～90分）程度 ※撮影は、フルHD（1920×1080px）以上の画質で行う。 ○撮影データの編集・構成等 ※タイトル・テロップ・字幕の挿入 ※戦争体験者の所有する写真・資料等の挿入 ※MA作業全般（BGM・効果音の挿入、ミキシング、ノイズ除去等） ※DVDおよびトールケースのデザイン・印刷（盤面印刷を含む） ○成果品の納品 ※USBメモリ1点（MP4形式・フルHD以上の画質のもの） ※DVDディスク50点（一般的な家庭用プレイヤーで再生可能な形式）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業者は映像制作を専門とし、本業務に不可欠な本市の過去の戦争展の記録・写真・レプリカ等を有する唯一の業者であり、本市の歴史についても知識があることから、特命随意契約を希望するものです。